



コロナとの闘いで一段と深まった知事、県との協力関係
～行政の危機対応に即応した神奈川県遊協の取り組み～
人気機種のリENTALプランについて 三堀 清

機構の動き

8月度<2022年8月1日~8月31日>

遊技機等への立入検査関係

8月度 立入検査店舗数178店舗
(遊技機検査155店舗、計数機検査23店舗)
8月末日 誓約書提出店舗数7987店舗 (対前月比▲77)

依存防止対策調査の関係

8月度 依存防止対策調査実施店舗数142店舗
8月末日 承諾書提出店舗数7859店舗 (対前月比▲58)

会議開催関係

8月に会議の開催はありませんでした。

CONTENTS

10	October 2022	コロナとの闘いで一段と深まった知事、県との協力関係 ～行政の危機対応に即応した神奈川県遊協の取組み	1
		人気機種のレンタルプランについて 三堀 清	5
		店長に求められる知識「業界知識XXIX」	8
		銀世界の裏155「浮気とセクハラと盗撮」	11



香川県観音寺(かんおんじ)市豊浜 さめき豊浜ちょうさ祭

日本の祭には神輿が欠かせないが、さらに装飾を凝らした屋台が登場する祭が多い。屋台には山鉦、だんじり、曳山、山笠、太鼓台など多様な名が付いていて、讃岐の豊浜は「太鼓台」、地元では「ちょうさ」と呼んでいる。

住民約1万人の豊浜の自慢の屋台は、27の自治会が製作した23台。真っ赤な屋台に金色の龍が飾られた鮮やかなものだ。最上部の四隅には「とんぼ」と呼ぶ蝶結びの飾り。その下の七重の赤の蛇籠を、四面の昇竜・降龍が対になって締めている。屋台の前後にも龍などの装飾がついた「掛布団」がゆらゆら。

五穀豊穡、大漁を祈願し、太鼓の音とともに巡行し、はっぴ姿の住民が前後に揺らして景気づける。八幡神社の宮入り、2会場での「かきくらべ」と3日間。提灯に火が入る夜の屋台も美しい。10月14~16日の予定だが、新型コロナのため、神事を中心に小規模開催になる予定。

コロナとの闘いで一段と深まった 知事、県との協力関係

神奈川県遊技場協同組合(伊坂重憲理事長)は

県内福祉施設への福祉車両の贈呈や障がいをもつ子どもたちを招いてのコンサート開催など、長年にわたってさまざまな社会貢献活動に取り組んできた。

特にコロナ禍を機に、より目立つようになったのが県当局の施策に寄り添った取組みで、パチンコ・パチスロ社会貢献機構の第17回社会貢献大賞では

神奈川県が行う「新型コロナウイルスまん延防止対策」への支援事業が都府県方面部門の優秀賞を受賞した。社会貢献の考え方、県との関係性などについて伊坂理事長に話を聞いた。

検査キット、ウクライナ避難民支援と 行政の危機対応に即応した神奈川県遊技協の取組み



伊坂重憲理事長

新型コロナウイルス対策で 社会貢献大賞の優秀賞

新型コロナウイルス問題が発生してから、まもなく3年。その間、パチンコ業界ではワクチン接種予約への協力や接種会場の提供、検査キットの購入支援など、さまざまな感染予防対策関係の社会貢献

活動が行われてきた。

今年7月21日に都内で開催されたパチンコ・パチスロ社会貢献機構(以下、社会貢献機構)の第17回

社会貢献大賞表彰式における社会貢献賞の最優秀賞・優秀賞をみて、都府県方面部門は4都府県方面遊技協中3組合、支部組合部門は3支部組合中1支部組合、組合員

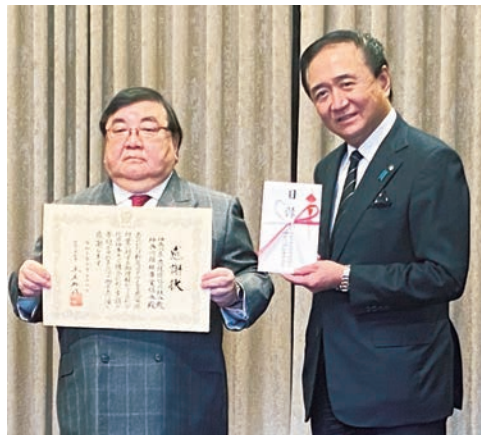
ホール部門は4ホール企業中2社の事業が新型コロナウイルスの感染予防対策関係だった。

そのなかの一つ、都府県方面部門で優秀賞を受賞したのが神奈川県遊技協の「神奈川県が行う『新型コロナウイルスまん延防止対策』への支援」事業だ。

同県遊技協は関係団体である神奈



今年4月には県がウクライナ避難民のために確保している
県営住宅の5部屋分の家電・家具などを寄付した



新型コロナウイルス問題発生後は県の感染防止対策に積極的に協力し、マスク飲食推奨の鏡付きPOP(右の写真)や
抗原検査キットの購入助成金を寄付。いずれも黒岩知事から感謝状を授与された



川福祉事業協会（以下、神福協）とともに2021年4月、飲食店におけるマスク飲食推奨のための鏡付きPOP10万個を神奈川県に寄付した。県が同月11日からまん延防止等重点措置の対象地区となり、一層の感染症対策が必要になったことから、いち早く対応したもので、「マスク飲食を！」など県の施策を伝えるメッセージが書かれている。

同10月には、県が12歳未満の児童を対象に行なった「抗原検査キット配布事業」に対して、神福協とともに1万6000キット分の購入助成金を寄付した。知事が県民にまん延防止策を呼びかけるラジオ日本の番組（73回分）も支援した。

贈呈式では、黒岩祐治知事から伊坂理事長に感謝状が手渡された。同理事長は「日頃から県とは関係部局とともに、知事室ともコミュニケーションを密にしています。そのため、県の協力要請に素早くレスポンスできるし、我々も県の意向を汲み取った取組みを提案できる。それが当組合の社会貢献活動の一つの特徴、強みと考えています」と話す。

コロナ対策を県が評価 信頼感が一気にアップ

同県遊協が県内の遊技関連団体と協力し、「社会福祉に貢献する組織」として神福協を設立したのは1985年で、以後、神福協とタッグを組んで社会貢献活動を推進。県内社会福祉施設への福祉車両の寄贈や、障がいをもった子どもたちをフルオーケストラコンサートに招待する事業など、長期にわたって継続してきた。

県に対する直接的支援では、青少年喫煙飲酒防止条例等、県の条例をPRするため、県内Jリーグのチームの写真入りのクリアファイルを作成し、2011年から寄贈している。

このように、もともと県との関係は良好だったが、一段と密接な関係になったのは19年の新型コロナウイルス問題発生がきっかけだったという。同県は東京都と大阪府、千葉・埼玉・兵庫・福岡の4県とともに今年4月7日、全国に先駆けて、政府から新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令された。

その後、都府県によっては、一

昨年6月には伊坂理事長がラジオ日本の番組に出演し、ホールでのコロナ対策や2019年に県などと締結した災害時協定の内容を広報した



部店舗のため、パチンコ店に対するパッシングが高まったが、同県では5月25日に宣言が解除され、業界を含む全ての業種が解除される運びとなった。

理事長によれば、これは「コロナ禍でホールは危険」という世間の誤った認識を払拭するため、組合員店舗が消毒や台間ボード設置などの感染防止対策に真剣に取り組んでいる努力を県に訴え続けたからだと振り返る。

「県遊協、神福協の代表として、知事と福祉活動支援の各贈呈式で頻繁に顔を合わせるたびに、ホールはクラスターが発生しない安全な場所であることを訴えました。それが理解されたのだと思います」さらに同県遊協では、パチンコ・パチスロ産業21世紀会が策定

コロナとの闘いで一段と深まった知事、県との協力関係

行政の危機対応に即応した神奈川県遊協の取組み



同県遊協は1985年に社会貢献の窓口として神福協を設立。以後、多岐にわたる社会貢献活動に取り組んできた。その代表的な事業の一つが「ふれあいコンサート招待事業」で、コンサートには黒岩知事もほぼ毎回参加してきた

した感染拡大予防ガイドラインの順守を徹底するだけでなく、ホールの換気機能が優れていることの広報に努めた。県が開始した「感染防止取組書・LINEコロナお知らせシステム」への登録も県内ホールに徹底。ほぼすべてのホールが同システムに登録し、県が目指す感染防止対策の「見える化」にいち早く協力した。

こうした一連の業界の姿勢、取組みが知事や県当局の業界に対する信頼感を深めたのではないかとみられている。実際、黒岩知事が当時のコロナとの闘いを回顧した著書「それはダイヤモンド・プリ

ンセス号から始まった！」チーム神奈川・250日間の真実」のなかで業界の取組みについて語られている。

1985年から続く弱者支援事業

県からの同県遊協に対する信頼感、期待感の高さは、ウクライナからの避難民の支援の経緯でも伺える。

県遊協では神福協とともに今年4月、同県がウクライナ避難民のために確保している県営住宅の5部屋分の家電・寝具など(230万円相当)を県に寄付したが、こ

心臓移植手術を要する幼児にも迅速な支援

神奈川県遊協では、心臓移植移植手術を要する幼児に対しても、組合員が一体となって、迅速な支援活動を行なってきた。

きっかけは2016年1月に、拡張型心筋症を患う県内在住のある幼児の存在を伊坂理事長がニュースで知ったこと。県遊協として早々に支援を決議すると、組合員店舗中心に募金活動を展開し、浄財を寄付した。

これを契機に、同県遊協では翌17年にかけて、計3人の心臓病を患う県内幼児を支援。いずれも渡米し、移植手術を受けるに至った。

そのうちの一人、佐々木あやめちゃんは今年4月に小学校に入学し、元気な毎日を送っている様子が8月29日、救う会のSNS通信によって伝えられている。

れも県から早々に協力を打診されたものだった。組合としてウクライナに対する何らかの人道支援を検討し始めた矢先だったので、協力を即決したという。

県との信頼関係は、県遊協が神福協と40年近くにわたって積み上げてきた社会貢献活動の実績があればこそだと県遊協ではみている。その代表的な取組みが前に触れた「ふれあいコンサート招待事業」と「ポリシヨイサーカスの福祉公演事業」だ。

ふれあいコンサート招待事業は神奈川フィルハーモニー管弦楽団公演に県内の特別支援学校の生徒を中心とした子どもたちとその家族を招待する催しで、12年にスタートした。ポリシヨイサーカス福祉公演はロシア国立ポリシヨイサーカスの公演に、県内の障がいをもった子どもたちとその家族を招待し、40年近く続けてきた。14年からは子どもたちが気兼ねなくサーカスを楽しめるよう、貸切公演に切り替え実施している。

これらイベント型社会貢献事業には、県遊協と神福協の役員・職員が、メーカー・商社などの業界関係者とともにスタッフとして参

コロナとの闘いで一段と深まった知事、県との協力関係

行政の危機対応に即応した神奈川県遊協の取組み

組合員店舗には「災害時における帰宅困難者支援」の協力店であることを示すステッカーが張られている



直近では、神福協とともに8月18

加して一緒に汗を流した。黒岩知事はほぼ毎回訪れ、一緒にお菓子を配るなどしている。県遊協関係者は「逆に、我々が子どもたちから元気をいただく催しです」と毎回の参加を楽しみにしている。

ふれあいコンサートは福祉車両贈呈事業などとともに「社会的弱者への思いやり特別支援年・5年事業」として2013年、「第8回社会貢献大賞」を受賞している。これらイベント型の社会貢献事業はコロナ禍で20年から開催できていないが、再開を待ち望む当該施設の子どもたちや関係者は多い。

今後県と連携し 助け合いの精神を实践

同県遊協は、19年8月には「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を同県、横浜市、川崎市、相模原市と締結。災害発生時は約400軒の組合員店舗が帰宅困難者に休憩場所や水・トイレなどを提供する体制を整えた。



「福祉車両の贈呈事業」も神福協設立初年度から取り組んできた社会貢献活動で、2022年度も児童福祉施設など8施設に8台の車両を贈呈した

日、新日本プロレス・がん撲滅チャリティー試合の観戦券1000枚を県に寄贈した。05年から続けている取組みで、県内のがん患者とその家族を招待するものだ。

同30日には県が普及を進める「筋電義手バンク」に300万円を寄贈した。筋電義手は腕の筋肉で発生する微量な電流に反応し、自分の腕のように動かせる義手だが、高額のため普及が進んでいない。そこで県が今年4月に同バンクを開設して寄付を募ったため、県遊協と神福協が呼応したものだ。「筋電義手バンク」については、

8月28・29日に日本テレビ系列の恒例チャリティ番組「24時間テレビ 愛は地球を救う」で取り上げられたところだった。そのため、翌30日に地元テレビ局が同県遊協の寄贈式の模様をニュースで伝え、県民の関心を呼び起こし、バンクへの協力を求める人たちが、県へ問い合わせが相次いだという。

そのほか、県に対する直接的な支援以外にも、県内の児童福祉施設や障がい者福祉施設、老人福祉施設などに対する「福祉車両の贈呈（購入費の助成）事業」は神福協設立初年度から取り組んできた取組みで、08年度からは同事業を広く県民に知ってもらえるよう、一般公募方式を採用。累計贈呈台数は延べ302台、金額換算で8億6000万円超にのぼる。

伊坂理事長は「これからも県当局と連携しながら、地域に根差した、真に必要とされるお手伝いをしていきたい。それがパチンコ・パチスロが社会から必要とされる産業として認められ、大衆娯楽として多くの皆様から支持される未来につながっていくのだと信じています」と意欲を示した。

KiK NEWS

岩手県遊協青年部会 20年の献血協力に 厚労大臣から感謝状

岩手県遊技業協同組合青年部会（春山直樹部会長）は7月27日、盛岡市の「サンセール盛岡」で開催された「献血推進協力団体等に対する厚生労働大臣表彰状及び感謝状伝達式並びに岩手県知事及び日本赤十字社岩手県支部長感謝状贈呈式」において厚労大臣感謝状を授与された。

同青年部会では2002年から20年間にわたり、県内のホールに献血協力を呼びかけ、毎年10数か所のホールにおいて献血活動を行なってきた。その功績が認められたもの。なお、同功績により、12年には岩手県知事及び日本赤十字社岩手県支部長感謝状を受賞している。



感謝状を授与される春山青年部会長(左)

人気機種のリントラルプランについて



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ

早稲田大学法学部卒

司法修習終了後

昭和63年 弁護士登録(第二東京弁護士会)し、大手企業の

法律問題を扱う法律事務所勤

務を経て

平成8年 早稲田大学大学院修

士課程終了

平成9年 三堀法律事務所開設

現在、パチンコホールを始め企

業関連の民事事件を手がける

1

人気機種の

高額レンタルプラン

本年(令和4(2022)年1月から全国のホールに設置され高い稼働を挙げた人気機種の製造元メーカーは、本機種の9月上旬納品の増産分8000台を通常の形では販売せず、全てレンタルとして料金は本体で月額税込12万9800円(税抜11万8000円)、遊技盤のみで月額税込10万7800円(税抜9万8000円)で初回は6か月間、その後3か月間ごとの更新とし、レンタル終了後のホールによる買取はなしとするプランを発表した。

本機種は、新規発売時の価格が約45万円だったが、今回のレンタルプラン発表時には中古市場で400万円超の高

値をつけていたことから(その後値下がりし、8月時点では280万円前後)、当該メーカーが強気に出たことは容易に想像できる。

1日当たり1万円以上の台粗利を挙げるといふ本機種であるが、その3分の1弱に相当する高額のリントラル料金の設定は、ホール業界に衝撃を与えた。

2

全日遊連の反応

今回のレンタルプランの公表を受け、全日本遊技事業協同組合連合会(全日遊連)は、7月12日、当該メーカーと日本遊技機工業組合(日工組)に対し、プランの見直しや、レンタル終了後の買取り等を要望する書面を提出した。

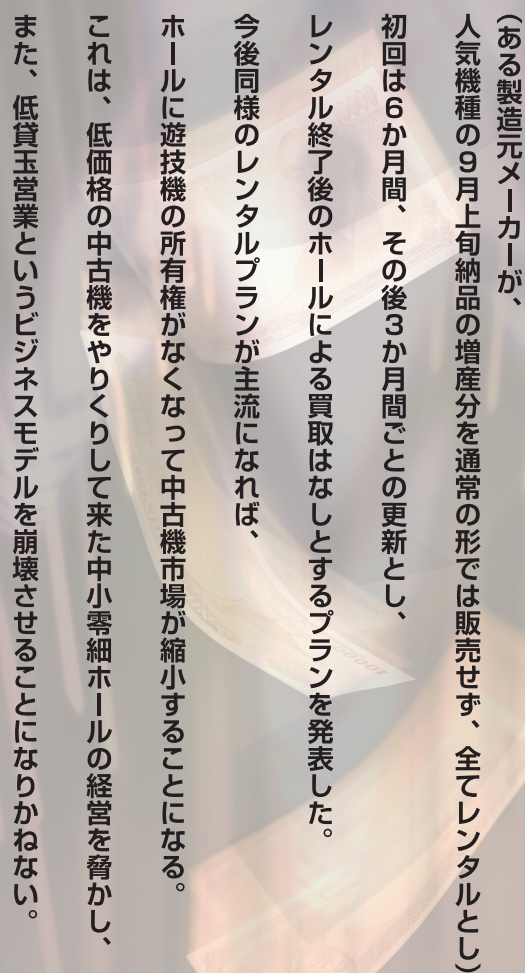
この書面で、「本遊技機については、稼

働率等も踏まえホールの台粗利も見込める」とする当該メーカーの説明に対し、全日遊連は、「将来の稼働率に何ら補償がない」と反論したうえで、「…メーカー各社は、遊技機の不具合によるホールへの1日当たりの営業補償について、ダイコク電機のDKISSデータを根拠として算出しており、…全国の4円パチンコ実績データ…を見ると台粗利は『2469円』となっております」と、1万円以上の台粗利を前提とする高額のリントラル料金を批判している。更に、全日遊連は、このような高額のリントラル料金の設定は「取引の対価の一方的値上げとして、独占禁止法上の優越的地位の濫用に抵触するおそれがある…」と示唆しつつ、「ホール全体が安定的・継続的に本遊技機を設置することができる

よう、…DKISSデータに基づき、レンタル契約の料金を見直して頂くとともにレンタル終了後の買取等、これまでの…販売方法に準じたレンタル契約としてくださいますよう、…お願い申し上げます」としている。

3 今回の レンタルプランの 問題点

先述のとおり、今回のレンタルプランについては、全日遊連が独禁法違反となる優越的地位の濫用となる可能性を示唆しているが、当該メーカーは独禁法の専門家の意見を聞く等してこれに該当しないとの感触を得て公表したものと考えられる。確かに、一時的に中古市場で400万円超となった本機種を6か月間約78万円でレンタルすることは、良心的であるとの見方もある。しかし、6か月間のレンタル料金が新規発売時の価格の約7割増となり、現に中古価格がピークアウトしているのに、当初のレンタル料金が6か月経過後も維持されると仮定すると、3年弱でホール業者の支払総額は400万円を超え、過大な負担となることは明らかである。



(ある製造元メーカーが、人気機種9月上旬納品の増産分を通常形では販売せず、全てレンタルとし、初回は6か月間、その後3か月間ごとの更新とし、レンタル終了後のホールによる買取はなしとするプランを発表した。今後同様のレンタルプランが主流になれば、ホールに遊技機の所有権がなくなって中古機市場が縮小することになる。これは、低価格の中古機をやりくりして来た中小零細ホールの経営を脅かし、また、低貸玉営業というビジネスモデルを崩壊させることになりかねない。

そこで、今回のレンタルプランが、全日遊連が示唆するように独禁法違反となる優越的地位の濫用に当たるか否かを、改めて検証してみる必要がある。

4 優越的地位の濫用に 該当するののか

公正取引委員会は、「優越的地位の濫用に関する独占禁止法の考え方」(優越ガイドライン)で、独禁法が禁止して

いる優越的地位の濫用(同法2条9項5号)に該当する場合の一つとして、「取引上の地位が優越している事業者が、一方的に、取引の条件を設定し、若しくは変更し、又は取引を実施する場合に、当該取引の相手方に正常な商慣習に照らして不当に不利益を与える…ときは、優越的地位の濫用…となる」としている(同ガイドライン第4・3(5))。

今回のレンタルプランは、レンタルのみで6か月間の料金が新規発売時の

価格の約7割増となり、レンタル終了時の買取りを認めない(ホールが中古機として売却できない)から、「正常な商慣習に照らして不当に不利益を与える」とは明らかである。

では、そもそも当該メーカーは、ホール業者に対して「取引上の地位が優越している」といえるのであろうか。

優越ガイドラインでは、この点について、「取引の相手方との関係で相対的に優越した地位であれば足りる。甲が…乙に対して優越した地位にあるとは、乙にとって甲との取引の継続が困難になることが事業経営上大きな支障を来すため、甲が乙にとって著しく不利益な要請等を行っても、乙がこれを受け入れざるを得ないような場合である」とし(同ガイドライン第2・1)、「この判断に当たっては、乙の甲に対する取引依存度、乙にとっての取引先変更の可能性、その他甲と取引をすることの必要性を示す具体的事実を総合的に考慮する」とする(同ガイドライン第2・2)。

これを当該メーカーとホール業者との関係についてみると、当該メーカーの市場占有率は不明ではあるが、日工組加盟のパチンコメーカー30社の1社に過ぎず、ホール業者は、本機種が喉

から手が出るほど欲しいとしても、客観的には当該メーカー以外から遊技機を購入できるから、依存度も低く取引先変更も容易であるから、当該メーカーは「優越的地位」がなく、優越的地位の濫用の問題は生じないと判断される可能性が高い。

しかしながら、新規に本機種をレンタルしようというホール業者ではなく、既にレンタルを開始している業者との関係では、別の考察が必要である。

この場合、当該メーカーは、既にレンタルで本機種を稼働させているホール業者に対し、レンタル料金の値上げに応じなければ、稼働の良い本機種を引き上げるといふ脅しをかけられる地位に立ち、「乙(ホール業者)にとって甲(当該メーカー)との取引の継続が困難になることが事業経営上大きな支障を来すため、甲が乙にとって著しく不利益な要請等を行っても、乙がこれを受け入れざるを得ないような場合」ということになり、まさに優越的地位にあることになる。

このように、当該メーカーが、今回のプランで既にレンタルを開始しているホール業者に一方的にレンタル料金の値上を強いるとなると、正常な商慣習に照らして不当に不利益を与えると

いうことになり、優越的地位の濫用に該当することになる。

5 更に大きな問題

今回のレンタルプランの問題は、単にホール業者の負担が増すというだけではない。同プラン実施前に既に本機種を導入し、償却が進んだホール業者は利益が見込めるが、同プランで本機種を導入したホール業者は台当たり1日4000円もメーカーに支払うことになり、両者間に利益とキャッシュフローそしてファンへの還元の面で大きな差を生じさせ、格差を広げることになる。

また、今後同様のレンタルプランが主流になれば、ホールに遊技機の所有権がなくなると中古機市場が縮小することになる。これは、低価格の中古機をやりくりして来た中小零細ホールの経営を脅かし、また、低貸玉営業というビジネスモデルを崩壊させることになりかねない。

更に付言すると、今回のレンタルプランは、メーカーがホールの営業努力の結果とすべき粗利にまで手をつ込んで来たという点でも問題を孕んでいる。



店長に求められる知識

業界知識 XXIX

パチンコ店舗管理者実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識、業界知識・法律知識・不正排除、計数管理・機械整備・設定管理、顧客サービス、経営マネジメント、マーケティング、労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

店長という立場にある者なら、知っておかなければならない知識があります。風適法（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律）や消防法、建築基準法などの法律はもちろん、都道府県や市町村などの自治体における条例、その他さまざまな規制・制度など、すべては健全かつ適正なパチンコ店を営業するために必要な知識です。今回は賞品について取り上げます。風適法では、遊技の結果に応じて賞品を交換するという行為が射幸性を有すると解釈されます。そのため、風俗営業区分の4号営業ではパチンコ店の他に、射的や輪投げ、スマートボールなどが対象とされています。賞品も適正に管理されなければ著しく射幸心をそそるおそれがあるため、提供方法や取り扱いなど、さまざまな取り決めがあります。ここからは問題を解きながら解説していきます。

賞品の取り揃え

【問題】

パチンコ店における賞品の取

りそろえと陳列において、旧ホール5団体による「ぱちんこ営業に係る賞品の取りそろえの充実に関する決議」(2006年12月策定)で定められた基準として、(ア)(イ)に当てはまる数値の組み合わせはどれか。

設置台数		500台以下	500台超
取りそろえの基準	種類数	500種以上	設置台数以上
品目数	品目数	家庭用品、衣料品、食料品、教養娯楽用品、嗜好品、身の回り品、その他の7品目のうち(ア)品目以上	
陳列の基準	原則	500種以上	設置台数以上
	写真、パネルを陳列する場合	物品を(イ)種類以上。残りは写真、パネルで陳列	
	カタログ方式、コンピューターを利用する場合	物品を200種類以上。半数以下はカタログ方式、コンピューターを利用可能	物品を200種類以上。半数以下はカタログ方式、コンピューターを利用可能

【選択肢】

- d : ア 5 イ 2 5 0
 c : ア 5 イ 2 0 0
 b : ア 3 イ 2 5 0
 a : ア 3 イ 2 0 0

【回答分布】

a : 5・9% b : 3・4%
c : 32・8% d : 58・0%

【正解と解説】

正解はcです。

「ぱちんこ営業に係る賞品の取り
そろえの充実に関する決議」では、
品目数は7品目のうち5品目を、
写真、パネルを陳列する場合でも
物品を200種類以上取りそろえ
ることとされています。

風適法施行規則第36条には、「客
の多様な要望を満たすことができ
るよう、できる限り多くの種類の
ものを取りそろえておくこと」と
記されています。しかし、できる
限りについて具体的な数値は示
されていません。そのため「ぱ
ちんこ営業に係る賞品の取りそ
ろえの充実に関する決議」を法律同
様に遵守する必要があります。

次の問題は、その賞品の種類の
数え方に関するものです。

賞品の種類の数え方

【問題】

旧ホール5団体による「ぱちん

こ営業に係る賞品の取りそろえ
の充実に関する決議」(2006
年12月策定)に基づいた賞品の
種類数において、基準違反に
該当する組み合わせはどれか。

A : 同一製品で味が異なる炭酸
飲料は、別種類として数える。

I : 同一製品名で容量が異な
る炭酸飲料(250mlと35
0ml)は、別種類として数える。

【選択肢】

a : A、I
b : Aのみ
c : Iのみ
d : どちらも該当しない

【回答分布】

a : 12・7% b : 5・5%
c : 8・5% d : 73・3%

【正解と解説】

正解はdです。

「ぱちんこ営業に係る賞品の取り
そろえの充実に関する決議」によ
ると、「賞品の種類数とは、賞品と
なる物品の製造業者、商品名(銘
柄、色柄)、内容量(重量、サイズ、

入り数)等が異なれば種類も異な
るものとし、同一種類の物品はそ
の保有数に関わらず1種類として
数えるものとする」とあります。

つまり、同一製品であっても、商
品名や容量などが異なれば別種
類としてカウントしてよいことにな
ります。しかし、満たすべき基
準は、種類数だけではありません。

前問の表の通り、品目数について
は、家庭用品、衣料品、食料品、教
養娯楽品、嗜好品、身の回り品、そ
の他の7品目のうち5品目以上と
いう基準があります。また、価格
の具体的な数値基準はありません
が、低額賞品から高額賞品まで幅
広く取りそろえなければなりません。
賞品の大半が500円、10
00円相当以下の端玉賞品である
場合には、違反の対象となります。
次は賞品の提供方法に関する問
題です。

賞品の提供方法

【問題】

パチンコ店における賞品の提
供において、風適法その他関
連法規上、違反に該当しない

行為はどれか。

【選択肢】

a : コンピューターの賞品交
換システムを使用して、郵
送で賞品を提供すること。

b : 通常、ゲーム機の本体と
コントローラーがセット
で売られている製品を分
割して提供すること。

c : 会員限定で価格を割り引
いて提供すること。

d : 本人が飲まないことを確
認した上で、18歳のお客様
にビールを提供すること。

【回答分布】

a : 79・9% b : 8・2%
c : 6・0% d : 6・0%

【正解と解説】

正解はaです。

風適法その他関連法規で定めら
れた賞品の提供方法は、市場価格
と等価交換であることが原則です。
通常、セットで売られているもの
を分割することは市場価格とは言
えません。また、会員限定で価格
を割り引く行為は等価交換性を損

なうこととなります。従ってb、cは共に違反となります。そして、風適法第22条「禁止行為等」第6項では、20歳未満の者への酒類・たばこの提供が禁止されています。従ってdも違反です。スペース上の問題等により全ての賞品を陳列できない場合は、コンピューターの賞品交換システムを使用して、郵送で賞品を提供することは認められています。その際は、遊技をしたお客様本人へ確実に賞品が提供されるように、配送先として設定できるのは自宅のみとなります。次にパチンコ店では提供できない賞品について、問題を解いてみましょう。

提供が禁止されている賞品

【問題】
パチンコ店における賞品の提供において、風適法その他関連法規上、違反に該当しない行為はどれか。

【選択肢】
a：店舗が提携している駐車場の割引券を提供すること。

b：タイムサービスで閉店間際に価格を割り引いて提供すること。
c：会員限定で洗車サービスを提供すること。
d：店舗のオリジナルライターを数量限定で提供すること。

【回答分布】

a：42・3% b：6・0%
c：10・7% d：40・9%

【正解と解説】

正解はdです。

風適法第23条「遊技場営業者の禁止行為」1項では、以下の通り記されています。

「現金又は有価証券を賞品として提供すること。」

選択肢aの割引券は該当するたぬ違反行為です。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則第36条2項イは賞品の提供方法に関する基準として「当該遊技の結果として表示された遊技球等の数量に対応する金額と等価の物品」と定めています。形のない洗車サービス

スを賞品として提供できません。従って、選択肢cは違反行為です。風適法その他関連法規で定められた賞品の提供方法は、前問の解説の通り、市場価格と等価交換であることが求められています。割引することは等価交換の原則を破ることになり、選択肢bも違反に該当します。選択肢dのように、数量限定で提供することは問題ありません。提供する賞品については、主に腐りやすい食品、刃物、医薬品、アダルトグッズなど条例で禁止されているものもあります。

また、風適法施行規則第36条「遊技料金等の基準」3項において、賞品の最高限度額は「九千六百元に当該金額消費税等相当額を加えた金額」とされています。消費税10%であれば、**9600円+(9600円×10%)=1万0560円**となります。

なお、賞品の価格は遊技料金に応じて表示しなければなりません。複数の遊技料金を採用している場合、それぞれの遊技料金で賞品交換に必要な玉数を表示します。パチンコ、パチスロ併設の場合も同様です。「1円パチンコ専用賞品」

など、遊技料金や種別を限定することはできません。

一つの賞品の価格は、一つの価格に統一されていなければなりません。同じ賞品において、玉の数量に対応する金額とメダルの数量に対応する金額との間に差がある場合は違反となります。1玉4円と1円で貸し出している場合のように、遊技料金によって差がある場合も同様です。これを一物一価の原則と言います。

賞品には、上限金額や取りそろえるべき種類や品目、玉数の表記方法など様々なルールがあります。違反の無いよう、法令を確認しましょう。



一般的には遊技の結果に対して提供される物品を「景品」と呼ぶことがありますが。しかし、風適法では「賞品」が正しい表記です。景品とは(遊技の結果に関係なく)もれなくもらえる物品を指します。

「景品」に関しても、ルールが定められているので、併せて確認をしておきましょう。

銀世界の裏

155 浮気とセクハラと盗撮

文・綾小路 杏

私は2人の子供を持つシングルマザー。

浮気を繰り返す夫に愛想を尽かして離婚。子供の親権は私が持ち、今は親子3人で暮らしている。した後、2人の子供を抱えて働いている。

最初の浮気が発覚した時。

双方の両親も呼んで何回も話し合い、「もう二度としないので婚姻を継続したい」という夫の言葉を信じた。

けれどそれもすぐに裏切られる。

けれど、その頃、私もまだ小さい子供を1人で育てる自信もなくて「離婚」の決断を保留した。

ほどなくして、再び浮気をしているのに気付いてしまった。

もう夫の顔を見ると吐き気がするようになり、食事も満足にとれず、痩せて倒れた。

最初の話し合いの時には、再構築を勧めていた私の両親も、さすがにこれで考えを変えたようだった。

もう我慢しないで戻ってきていい

よ、そう言ってくれて嬉しくて泣いた。これでようやく夫から離れられる、と。

幸い、上の娘が小学校入学前だったので、転校させずにすむタイミングだったのも、私の心を後押しした。

そういえばあの頃、私の元気がなくなると一緒に、子供たちも元気がなかったな、と今さらながらに気付く。息子に至っては、その時のことが影響しているのか、心と体のバランスを崩して頻繁に熱を出すようになってしまった。

私たち夫婦のせいで、幼い心に負担をかけてしまったこと、本当に悪かったと思っている。

とはいえ、離婚に関しては100%、夫が悪い。

いや、そんな男だと見抜けなかった私も悪いのか？

なにせ元夫、慰謝料も養育費も払わないのだ。

厳密に言えば、慰謝料は夫の両親が肩代わりして払ってくれた。一応、夫が返すということらしいが、返しているのかは不明。私もわざわざ聞かない。

養育費も未払い。

未払いと知った夫の両親が、時折、そこそこのお金を振り込んでくる。

ありがたく受け取っているが、申し訳ない。

本当に親不孝な男だ。女癖も悪くて約束も守らない、最低な男だ。

なので、まったく未練はない。

親と同居し、手当てと元義両親からの援助がある私はいぶ恵まれているほうだとは思いますが、それでも働かないわけにはいかない。

けれど、なかなか仕事が見つからなかった。

ようやくパートが決まっても、熱をよく出す息子を保育園に何度も迎えに行っているうちに、居づらくなっていく。なるべく母に対応してもらおうようにしていたが、対応できないことも多く、私が早退してお迎えに行くこと数回。結果、何個か職を変えた。

●
そして今は、パチンコホールで働いている。

勤務している店舗はパチンコ館とパチスロ館にわかれていて、一応別々の店舗ということらしい。営業

裏世界の銀

許可が別だとかなんとか。よくわからないけれど。

ホールで働くことは、正直、気乗りはしなかったけれど、シングルマザーであることに理解を示してくれたし、もう他がなくなってきたので仕方なく、という感じ。

とはいえ、まあまあ満足して働いている。

最近のホールは分煙が進んで、思ったよりも体にタバコの匂いがつかなかったのは、良かった。

パチンコ業界も不況とかで、ホールで働く人を減らしたのだそうだ。

なので、本来の担当であるフロア業務だけでなく、たまに景品カウンター業務も行うことがある。

私が熱を出した息子のお迎えのために急遽早退するときは、隣のパチンコ館のほうからも応援を頼んだりするらしい。

融通もきくし、パート代も良いので、このまま働き続けたいと思うのだが、心配なのは経営状況。

昔はもつと、それこそ満席になるくらいにお客さんがいたと思うのだが、今は本当に少ない。このままだと閉店、倒産してしまうんじゃない

かと心配してしまう毎日。

社員さんに、なんでこんなことになっていてのかを聞いたら、規制が変わったからだ、ということだった。

お客さんがあまりパチンコやパチスロにのめり込まないよう遊技機の大当たり確率などを変えたのだそうだ。そのうえ、コロナもあって。

平日の午前中に来店されるお客さんが20人に満たない時もある。

たまに見回りに来る本社の偉い人が、厳しい顔をしている。

偉い人と事務所で打合せをした後の店長の顔が悪い。たぶん、けっこう怒られている。

「コストダウン」とかの声も聞こえるから、人員整理とかもあるかもしれない。そうになると、まっさきに私は切られてしまうだろう。

なんとか閉店しないでほしいので、私ができる範囲で貢献すべく、接客で頑張ろうと思った。

そんなある日、常連さんではないオジさんが入ってきた。私にとっては、はじめて見る顔だった。

ちょっと苦手なタイプのオジさんだったけれど、今の私は接客強化中。

笑顔マシマシで対応した。

それが功を奏したのか、それからオジさんは週に3回とか4回通ってくるようになった。

軽く世間話もするようになった。話してみると、そう悪い人ではなかったたので安心していた。

ある日、ナンバーランプの呼び出しがあったから、急いでAタイプの人気パチスロコーナーに急いだ。

呼び出していたのはそのオジさん。

なんだろうと思っていたら、大当たりに当選したけど、うまく7を揃えることができない、つまり目押しできない、ということだった。

実は、従業員が揃えることは禁じられている。なので、うちのホールではそのタイミングを教えるお客様自身で押ししてもらっていた。

そのオジさんにも、肩を叩いてタイミングを教えていたけど、目押し失敗の連続で、仕方なくオジさんの腕をとって上手く押せるタイミングを教えてあげた。

無事、777のビッグボーナスも揃って一安心。

オジさんも笑顔だし、これで引き続きうちのホールで遊んでくれるん

じゃないかな。自分が会社に貢献できた気がして私も満足していた。それから、何度かオジさんの目押しを手伝った。

が、ある日、他のアルバイトさんから驚くような話を聞いた。

あのオジさん、実は問題なく目押しができるのだという。私がフロアにいる時だけ、呼び出しボタンを押して目押しを頼むらしい。

えっ……。

「それって……」

「……うん、たぶんセクハラだと思っ。たまにいるんだよね、フロアの女性とかコーヒーレディにそういうことしてくるヤツが。店長とかに報告しておくけど、とりあえず気をつけてね」

店舗内はBGMや遊技機の音などでうるさい時が多いから、声をかけられても気付かないことも多い。そんなとき、オジさんは私のお尻に近い腰のあたりをポンポンと叩くことがあって、確かに嫌ではあったが、年齢的にも自意識過剰に思えて、その気持ちにフタをしていたが……。

本当にセクハラだったのか……。

それから数日、なるべくカウンターの業務中心に仕事したり、オジさんが大当たりしなかったりで関わらずにすんでホッとしていた頃。

店長に事務所に呼ばれた。事務所には、店長だけでなく、よく見回りに来る本社の偉い人もいた。

緊張する私に、偉い人が言った。

「あなたを盗撮した写真がネットに出回っているようだ」

スロット館で私がホッパーにメダルを補給する際やメダルを計数する際などを狙って撮られたものだという。

パチンコ館を含め、他の従業員と思われる女性も写っているらしい。

写真を見せてもらうと、いつどうやって撮影したのか、スカートの中が見えそうなきわどい写真はかり。

顔にボカシはかかっているが、知っている人が見れば私だとわかるようなお粗末なもの。

吐き気がした。

なんで男ってこうなんだろう！女をなんだと思っているんだ。

元夫の女癖の悪さといい、どうしてこういうヤツらがいるんだろう。

なお、今回の件は本社のほうで弁護士さんを入れて警察に被害届を出すぞうだ。

それはそれとして……。

私がこのまま、ここで働き続けるのは難しいだろう。

第一、あの写真を見た人が来るかと思うと怖い。

もつと、このホールで働きたかった。

なのに……。

アイツのせいだ。あのジジイのせいだ。あんなジジイや元夫みたいな男がいるから悪いんだ。

今の私は男だからという理由だけで、ここにいる店長たちにも不快感を覚えていた。

店長がいい人で、そんな人じゃないのはわかってはいるけれど、どうにも生理的嫌悪が勝った。

もう、男になんて関わりたくない。

この物語はフィクションです。実際の出来事を参考に書いていますが、現実に存在する人物像や事件とは一切関係ありません。



編集後記

自宅近所のパチンコホールが廃業した。いち早く気づいたのは息子で、「角のホールつぶれちゃったね」と教えてくれた。40年以上ここで暮らしているが、その前からホールはあった。会社の同僚がよくここでパチンコを打っていたので、休日こ

残念な店仕舞い

たので、休日こ
こで待ち合わせ
て打った思い出
もある。客の減り方は目の当たりにしていたものの、ついにこの日が来てしまったかと、残念でならない。

次のテナントは何だろう。「スーパリーかなあ。しかし近くにスーパリーが林立しているしなあ。コインランドリーでは広すぎるし」と息子。「違うパチンコホールが入ればいいんだけど」と私。数か月たったが、元ホールはがらんとしたまま。8月末、機構への誓約書提出店舗数は8000を割った、かつては1万4000店舗あったのに。(M)

還暦を迎えた今年の夏、中学や高校の同期会が地元などで開催された。多くの同級生らも懐かしかったのである。コロナ禍にもかかわらず、かなりの出席者だったと後から聞いた。

私にも案内は届いたものの
中学時代は思い出すのも嫌な
ので無視。

旧友らの近況

高校時代
は思い出しても良いが、顔を出すのが面倒だから欠席の連絡をしていた。

そして同期会終了後、なぜ顔を出さないのか？という連絡とともに、「〇〇君が亡くなったのは知ってるか？」「〇〇さんは亡くなられていたよ」などと暗くなるようなお便りがたくさん届いた。やはり一定の年齢になるとお迎えも来るようだ。(H)

お盆の直前、自分より3歳上の従兄が急死した。寝ている間に心臓発作を起こしたようだ。いわゆる孤独死で、従兄は数年前から一人暮らし。

孤独死

真面目人間だったことを心配した同僚が、従兄の自宅を訪れ、亡くなっていたことがわかった。

今年になってから葬儀に出席するのは4回目。寿命はいつか尽きるものだと思うても、やはり近しい人の死は悲しい。それに自分も一人暮らし。自分ほどのような最期を迎えるのか、しみじみ考えるお盆休みとなった。(N)

おかしいと思ったら すぐここへ <https://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第三者機関
遊技産業健全化推進機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry

遊技産業健全化推進機構広報誌 令和4年10月1日(毎月1日発行)第184号
監修 遊技産業健全化推進機構 編集室

一般社団法人 遊技産業健全化推進機構

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-1 山基ビル6F
TEL 03-3518-2062 FAX 03-3518-2063